

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

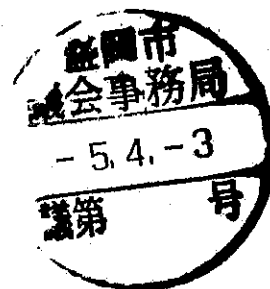
令和5年4月3日

盛岡市議会議長

竹田浩久様

議員氏名 伊達康子

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により  
令和4年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	円	
支 出	研修費	17,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	543,500 円	市民に対する市政報告としての広報紙の発行
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	560,500 円	
	差引残余 ①-②	39,500 円	



政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R4. 7. 15	7,000 円	市政調査会拠出金	
R5. 1. 16	10,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	17,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和4年7月15日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】

市政調査会拠出金

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

伊 達 康 子 様

一金 7,000円 也 /

令和4年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

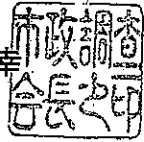
令和4年7月15日 /

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政幸



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費 /	支出日	令和5年1月16日 /
支出証拠書類の額面金額		10,000 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		10,000 /	円
【支払概要】			
市政調査会拠出金 /			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

<b>領 収 書</b>	
伊 達 康 子 様	
一 金 10,000円 也	
令和4年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
令和5年1月16日 /	
盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政 幸	

政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R4. 7. 31	40,000 円	通信No. 5 4 企画制作費	
R4. 8. 2	137,500 円	通信No. 5 4 印刷経費カラー12ページ1000部	
R5. 1. 24	40,000 円	通信No. 5 5 企画制作費	
R5. 1. 30	148,500 円	通信No. 5 5 印刷経費カラー12ページ1000部	
R5. 3. 14	40,000 円	通信No. 5 6 企画制作費	
R5. 3. 17	137,500 円	通信No. 5 6 印刷経費カラー8ページ1000部	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	543,500 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 /	支出日	令和4年7月31日
------	-------	-----	-----------


支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	40,000 /	円

【支払概要】

だてこうこ通信No.54企画制作費

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証


  
 盛岡市議会議員 伊藤 康子 様 2022年7月31日

★ ¥40,000

但 だてこうこ通信No.54企画制作費  
 上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
10%	消費税率等
税率	金額(税抜・税込)
8%	消費税率等

N・T・P創造開発研究所  
 〒020-0121 盛岡市舟が丘1-20-20  
 Tel&Fax 019-647-6002  
 登録番号 中村 雄





政務活動費支払伝票


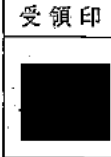

使途項目	広報費 /	支出日	令和4年8月2日 /
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	137,500 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	137,500 /	円

【支払概要】

だてこうこ通信No.5 4印刷費カラー版12ページ1000部

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<b>領 収 証</b>		No. 011193
		令和4年8月2日
公明党 伊達康子 殿		
領収金額	¥ 137,500	
但だてこうこ通信No.54 カラーP12 1,000部		
上記金額正に領収致しました。		印刷代として
入金内訳	現金	V
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	
受領印		
〒020-0827 岩手県盛岡		
小松総合印刷		
電話 (019)624-1374 FAX		

# 納品書

No. 001143

公明党 伊達康子

様

2022年 8月 1日

下記の通り納品致しました。

〒020-0827 岩手県盛岡市鉈屋町15-4

 小松総合印刷株式会社

代表取締役 小松正美

電話 (019)624-1374

FAX (019)623-6719

品名	数量	単価	金額
だてこうこ通信 No.54	1,000部	125	125,000
		小計	125,000
		消費税	12,500
		合計金額	137,500

御用命賜りありがとうございます。

# 請求書

No. 001143

公明党 伊達康子

様

2022年 8月 1日

下記の通りご請求申し上げます。

〒020-0827 岩手県盛岡市鉈屋町15-4

 小松総合印刷株式会社

代表取締役 小松正美

電話 (019)624-1374

FAX (019)623-6719

品名	数量	単価	金額
だてこうこ通信 No.54	1,000部	125	125,000
		小計	125,000
		消費税	12,500
		合計金額	137,500

振込先

岩手銀行惣門支店 普通 第0119391  
北日本銀行南大通支店 普通 第1232852  
東北銀行南大通支店 普通 第0127615  
岩手県信連本所 普通 第0000763  
みずほ銀行盛岡支店 普通 第1001615



# だてこうこ通信

No.54

発行:伊達康子/〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20. Tel & Fax : 019-645-4151 E-mail : dt\_koko@wf6.so-net.ne.jp

ごあいさつ

盛岡市議会議員

伊達 康子

7月に入り少しずつ落ちついてきたと思っていた新型コロナウイルス感染者が、全国で累計1001万5739人となり、初確認から約2年半で1000万人を超えました。「第七波」の影響が岩手県内にも広がっています。盛岡市は7月21日現在で13375人の陽性者が発表され、私たちの身近なところでもあちこちで濃厚接触者になったという声を聴くようになりました。

私も4回目のワクチン接種が終わり、日々の感染対策の励行に努めております。皆様も、どうか暑い日々が続きますので体調管理と感染対策に十分ご留意くださいませ。さて、長引くコロナによる景気の低迷

に追い打ちを懸けよう口シヤによるウクライナ侵攻のため原油高騰で世界経済がおおきな打撃を受けています。そこに円安が重なり、輸入価格が高騰し、その影響で私たちの身の回りの様々なものが値上がりし、家計を圧迫しています。このような社会情勢の中、企業の皆様、市民の皆様お一人お一人のお声に耳を傾け、皆様のお声を行政に届けて参りますので、ご心配なことや、ご意見など気軽にお声をかけて頂ければ幸いです。



<令和3年12月定例会 演壇にて>

## 提案した母子手帳アプリの運用開始!!

令和4年3月定例会の一般質問で提案した母子手帳アプリが7月1日より運用開始されました。このアプリは妊娠中の母体の体重管理や乳幼児の発育・成長の記録をはじめ予防接種のお知らせなど子育て情報を発信する様々な機能があります。若いパパとママがスマホを利用して便利に使えます。



## 『リトルベビーハンドブック』を提案!!

2500グラム未満で生まれた赤ちゃんを「低

出生体重児」と言います。令和2年に盛岡市で生まれた「低出生体重児」は165人です。

そのうち1000グラム未満は8人、1000グラムから1500グラム未満は11人となっています。小さく産まれた赤ちゃんは通常の母子手帳では成長曲線や月齢ごとの発達目安に記録ができません。リトルベビーハンドブックは低出生体重児の赤ちゃんとその親御さんのために特別に作られた手帳です。

答弁は県と連携を図り導入を検討するとのことです。早期の導入を願います。



<イメージ>

この広報誌は、政務調査費で作成しています。市政に関する意見・ご要望をお寄せください。

議会報告の通信発行がたいへん遅くなりました。今回は昨年9月定例会と12月定例会について要旨をまとめて報告させていただきます。少し長くなりましたが、ご一読頂ければ幸いです。

## 令和3年9月議会

市議会9月定例会を9月1日から9月27日までの27日間の会期で開き、3年度一般会計補正予算など市長提出議案18件を可決、令和2年度一般会計など決算15件を認定しました。また、4つの特別委員会の設置や、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書など議員発議案7件を可決しました。

### 一問一答 (要旨抜粋)

#### 項目 1 新型コロナウイルス感染症 対策について

#### 1 学校における感染症への対応について

**質問** 変異したデルタ株の広がりによって、学校内やスポーツ活動でのクラスターが発生しました。8月25日、文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について事務連絡が発出されております。それを踏まえて、休校に関して3点お伺いします。

1. どのような状況で休校とするのか、その基準について。
2. 休校中の児童生徒の生活管理をどうするのか。
3. 休校中の学習をどのようにするのかお伺いいたします。

**答弁** 休校措置についての基本的な考え方は、文部科学省通知のとおり、地

域一斉に臨時休業することは児童生徒等の健全な学びの保障や心身への影響等の観点から考慮しながら、慎重に検討されるべきものであり、市教育委員会としても、この通知を踏まえて対応している。

1点目の休校の基準について、感染症患者が確認された場合には、保健所や学校医の助言を踏まえ、休校の要否や休校の期間について市教育委員会と学校が協議の上、市教育委員会が決定する。

2つ目の休校中の児童生徒の生活管理については、原則外出を控え、毎日の検温をはじめ、基本的な感染症対策をさらに徹底することや、体全体の抵抗力を高めるために十分な睡眠、適度な運動及びバランスの取れた食事を心がけるように指導している。

3つ目の休校中の学習については、家庭学習の内容について電話や電子メールで各家庭に連絡し、教科書やドリルを活用した学習内容を具体的に指示したり、課題プリント等を届けたりしている。また、困り事や質問については、直接学校へ連絡するよう伝えている。

**質問** 学校での検査内容の現状と、クラスター発生の状況を踏まえて、今後予定をしている取組をお伺いします。

**答弁** 学校での検査内容は、抗原簡易キットが国から直接各学校に配付される予定となっている。この検査は、小学校4年生以上の児童生徒が登校後に医療機関を直ちに受診できない場合等において、本キットを使用しての検査を行うことも想定している。市教育委員会としては、市保健所等から指導、助言を受けながら、各学校の状況に応じた検査実施体制の整備について取り組んでまいりたい。

**質問** 学校はエアロゾルの感染に対応するため、より一層の感染対策が求め



このQRコードをご利用ください。盛岡市議会一般質問の録画映像を配信しています。



られております。教職員の負担軽減という観点から、人的、物的なフォローについてどのように取り組むのか、お伺いします。

また、感染に対する不安から保護者が登校させない、また児童生徒の判断で登校したくないといった場合の対応について、教育委員会のお考えをお伺いします。

**答弁**

教職員の負担軽減に向けた人的、物的フォローについては、令和3年度当初、通常のスクールサポートスタッフに加え、コロナ禍において想定される教職員の負担軽減を目的として、緊急スクールサポートスタッフを県事業として23名、市の単独事業として6名、合わせて29名を市内小中学校29校に配置した。市の単独事業としてのスクールサポートスタッフの配置換え等を行い、7月から県事業と市の事業を合わせて、スクールサポートスタッフとして47名を45校に配置した。また、児童生徒の保護者から、感染への不安から登校を見合わせたい旨の申出があった場合には、その学校の校長が個別の状況を判断した上で、欠席扱いとしないなど柔軟に対応をしている。また、感染の不安から登校できない児童生徒に対する学習や生活の指導については、家庭訪問を行い、本人または保護者へ授業のノートのコピーや宿題プリント等を直接渡したり、家庭学習の指示や確認を行ったりしている。

## ② PCR検査体制の充実について

**質問**

PCR検査については、例えば発熱の症状があっても、行政検査のハードルは高く、検査費用が高額であり、多くの市民の方々から、感染経路の不明者が増

えている中で、安価で気軽に検査を受けられる体制を求める声があります。公明党岩手県本部として希望者が安価で検査を受けられる官民連携のPCR検査センターの設置を求める要望書を、8月12日に谷藤市長に提出させていただきました。先日の臨時記者会見で、9月中旬の設置が発表されております。現時点で決定しているPCR検査センターの概要と今後の周知についてのお考えをお聞きます。

**答弁**

予定しているPCR検査センターの概要については、検査能力については1日約200人程度を想定している。原則完全予約制ということで、混雑を発生させないなど、感染防止対策を徹底して実施している。検査の方式は、唾液によるPCR検査で、発熱などの症状がなく、感染者の接触者でもない方であれば、どなたでも利用できるということを想定している。プラザおでっの1階に準備を進めている。検査費用、1回当たり1,900円の予定で周知方法は、市のホームページに加え、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどのSNSも適宜活用しまして、情報発信を行ってまいります。

## ③ ワクチン接種の現状と課題及び今後の取組に関して

**質問**

65歳以上の高齢者の接種率の目標と8月現在の接種率の現状をお伺いします。あわせて、60歳から64歳の接種対象者と基礎疾患のある方々の接種状況、また国に申請する職域接種の市内の状況、県の集団接種における盛岡市民の接種状況が分かればお知らせください。

**答弁** 65歳以上の高齢者の接種率の目標は、定めていないが、ワクチンの必要数を見積もっていき85%の接種率というものを設定し体制を組んできた。8月末現在、1回接種終わられている状況が86.7%、2回接種が終わられている状況は78.6%となっている。60歳から64歳の接種状況は、9月9日時点で、1回接種終わられている方は52.2%、2回接種終わられている方は33.7%という状況である。

基礎疾患のある方の接種状況は、基礎疾患の有無の区分ができず不明である。職域接種の市内の状況については、9団体が国の承認を受け、1万800人の接種を予定している。県の集団接種における盛岡市民の接種の状況は、市町村ごとの人数は公表していないということで数値を示せない。

**質問** 6月26日から実施されました65歳以上の集団接種の予約が埋まらなかった会場があったとの報道がありましたが、その事実関係と、予約が低調だった理由をどのように分析しているのか、お伺いします。

**答弁** 65歳以上の方を対象とした集団接種について、前半の日程についてはすぐに予約が埋まるという状況であった。盛岡タカヤアリーナでの後半の日程においては、定員4,050人に対して、1,200人弱と、3割程度しか埋まらない状況が生じた。その理由として、かかりつけ医や、お近くの医療機関で受けたいということも多かったのではないかと考える。また、集団的接種を避けたという状況もあるのではないかと予想される。

**質問** 8月12日に厚生労働省が自治体における若い世代の方へのワクチン接種の取組の事例について①接種場所に関する取組②接種時間に関する取組③接種勧奨に関する3点について紹介しております。夜間

の時間帯の設定や利便性のよい会場を設定するなどの様々な工夫が必要と考えますがご所見をお伺いします。

**答弁** 若い世代・現役世代が接種しやすいように、土日の接種を増やしたいと考えている。市の集団的接種に加え現時点で20を超える医療機関から土日の接種が可能だという回答を得ており接種場所の選択の幅も、広がるものと考えている。夜間の時間帯の接種については、医療従事者の負担が大きいものとする。

**質問** 本市の接種実績を正確に把握するためにどのような方策を取られているのか。また、今後のワクチンの配分の予定についてお聞きします。

**答弁** 接種実績は、VRSと言われるワクチンの接種記録システムで、予診票の情報を登録することで国に報告がされる仕組みになっている。本市では、予診票を回収して、医療機関の代行で登録作業を行っている。各市内医療機関の1週間分を回収するという流れで、数日のタイムラグが生じている。今後のワクチンの配分予定は、国からは10月上旬までに12歳以上の人口の8割の方が2回接種できるワクチンを都道府県に供給するという方針が示されており、本市においても9月から10月上旬にかけて、供給が見込める状況となっている。

## ④ 優先接種の対象者拡大について

**質問** 9月2日の記者会見におきまして、優先接種の対象者の拡大が示され、妊婦とその配偶者も対象となり喜びの声が届いています。接種体制の具体的な内容が決まっていればお示しください。

**答弁** 産婦人科の主治医から接種を勧められた場合には、他の医療機関でも

接種していただけるよう、妊婦等の接種の受入れについて各医療機関に確認し、接種可能な医療機関については市のホームページ等でもお知らせをする。また、9月18日から実施する集団接種においては、妊婦等の専用の予約枠を確保する。

**質問** 医療的ケア児を介護する御家族の方から、人工呼吸器の使用、たんの吸引、経管栄養など医療的ケアを受けている子供たちは、重症化しやすく、命に関わる。介護をしている家族がコロナに感染しないよう、日々緊張感の中で暮らしているというお話を伺いました。万が一、親御さんがコロナに感染した場合、医療的ケア児の受入先について、市はどのように考えているのか伺います。また、優先接種の対象外になっている医療的ケア児の御家族を早急に優先接種の対象に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**答弁** 医療的ケア児の保護者が新型コロナウイルスに感染し、代わって医療的ケア児の介護ができる方がいない状況においては、医療型短期入所により対応することになっている。県が市町村からの求めに応じて、医療的ケア児について医療型短期入所、それから一時的に病院が預かるレスパイト入院の調整をする。市は、医療的ケア児の御家族が陽性になったという情報を入手した際は、県に対して調整を要請し、受入先を確保したい。

医療的ケア児の家族についてもワクチン優先接種するべきという点については、常時医療的ケア児を介護している御家族からの感染を防ぐために、市独自に優先接種者としてワクチン接種ができるように、現在速やかに取り組んでおり、早急に接種対象者の状況を把握している。

## 項目 2

## 糖尿病重症化予防対策について

**質問** 厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症によって糖尿病患者の重症化リスクが高いことから、ワクチンの優先接種の対象となる基礎疾患の中に糖尿病を加えています。糖尿病は、初期において自覚症状がほとんどなく、放置してしまうと網膜症、腎症、神経障害などの合併症を併発します。さらには人工透析となった場合、日常生活にも大きな支障をきたします。医療費は、個人負担は別にして、1人につき多い方で年間500万円かかると言われています。日本で透析にかかる医療費は、年間1兆6,000億円にも上ると推計されておりまして、透析患者が増えると社会保障の財政運営が一段と厳しくなるという懸念があります。本市の国民健康保険加入者の医療費総額における糖尿病に係る医療費の割合と慢性腎不全の医療費の割合は、それぞれどのようなになっているのか。また、人工透析患者の推移と、市が取り組んでいる糖尿病性腎症重症化予防の取組状況についてお伺いします。

**答弁** 国民健康保険における令和2年度の医療費総額における糖尿病、慢性腎不全に係る医療費の割合は、国保データベースから抽出したおおよその割合となるが、糖尿病に係る医療費が約11億円で全体の約6%、慢性腎不全の医療費が約6億5,000万円で全体の約3.5%となっている。人工透析患者の人数は、令和3年6月末時点で181人となっており、ここ数年横ばい傾向であるものの、国保の被保険者数は年々減少しているため、被保険者数に占める割合は微増傾向となっている。糖尿病性腎症重症化予防の取組については、第二期盛岡市データヘルス計画

において重点的に取り組むべき事業に掲げ、主に重症化リスクの高い未治療者、治療中断者に対する医療機関への受診勧奨と保健指導等を行っている。

**質問** この4月に第二期盛岡市データヘルス計画の中間評価報告書が公表されました。前期の取組についてどのように分析をして評価しているのか、また今後の展開についてお示しください。

**答弁** 強化の評価指標は、特定健診受診者の糖尿病有病者割合、同じく血糖コントロール不良者割合、特定疾病療養受療証の慢性腎不全に係る年間新規交付件数としているが、令和元年度までの中間評価では、いずれも令和5年度の最終目標値達成が厳しい状況と見込まれたことから、重症化リスクの高い方への受診勧奨のさらなる強化が必要である。令和2年度に医師会の御協力の下、受診勧奨連絡票を作成し、対象者へ送付したほか、保健師をこれまでの2名から3名に増員するなど、体制の強化を図ることにより、受診率を大幅に向上させる成果があった。今後これら取組を継続するとともに、保健指導や各種教室等のリモート開催、啓発動画の配信等、新しい生活様式の中でも対応できる重症化予防への取組等についても研究してまいりたい。

**質問** 糖尿病性腎症重症化予防の抽出の基準と治療中断者の把握はどのように行っているのかお伺いします。岩手県では、今年度から国保データベースシステムを活用して、過去5年分の傷病名情報とか、健診台帳のデータを格納して、糖尿病性腎症重症化予防に係る治療中断者や未治療者の対象者についても抽出しリストの提供とか、抽出したデータから、効果的な事業提案支援することを示しておりますが、県とはどのように連携

をしているのか、お伺いします。

**答弁** 対象者の抽出は、国保中央会から提供されるKDBシステム及び国保総合システムを活用し、県が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおける基準値、過去の既往歴等に基づき行っている。また、治療中断者の抽出については、KDBシステムから抽出可能な平成30年以降のレセプトデータにおいて、一定期間治療が中断している方を対象にしている。

県との連携については、県が進めているKDBシステムの機能拡張について、今後市町村との協議の場において詳細な説明が予定されており、提供を受けられるデータ等の情報について迅速に把握するよう努め、より効果的な活用につなげられるようしっかり連携してまいりたい。

**質問** レセプトの法定保存期間は、5年間となっております。できるだけ、5年前まで遡っていただきたいのですが再度お伺いします。

**答弁** 先ほど御答弁申し上げたとおりで、現在本市に導入されているKDBシステムにおいては、平成30年以降のレセプトデータが対象というふうにはなっているが、県が進めておりますKDBシステムの機能拡張により、5年分のレセプトデータを活用した抽出も考えられるので、県やデータ提供元となります国保連と協議し、市民の健康寿命の延伸の一助になるように努めてまいりたい。





# 令和3年12月議会

市議会12月定例会を12月3日から12月22日までの20日間の会期で開き、3年度一般会計補正予算、盛岡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例など市長提出議案41件を可決しました。また、議員発議案として私学助成の充実を求める意見書1件を可決しました。

## 一括質問（要旨抜粋）

### 項目 1 共生社会実現に向けた取り組みについて

#### 1 医療的ケア児及びその家族に対する支援

##### 質問

厚生労働省が公表した医療的ケア児の国内の推計値は、平成20年には1万419人、令和元年には2万155人と約2倍に増えております。岩手県が平成30年に行った調査では、盛岡圏域における医療的ケア児は91人で、5歳以下は41人となっております。

本年6月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立しました。基本理念には、個々の状況に応じた切れ目のない支援や、医療的ケア児が18歳に達したり、高校卒業後も適切なサービスを受けられるための配慮、居住地域にかかわらず、適切な支援を受けられる施策の実施について記されております。また、国や地方自治体に対し、医療的ケア児の保育、教育体制の拡充に向けた措置の実施を求めるとともに、看護師や医療的ケアを行う人材を配置するために必要な措置を講じるよう求めております。さらに、家族の相談や情報提供などを担う機関、医療的ケア児支援センターを都道府県に設置することも盛り込んでおります。これらを着実に実

行するため、本市においても実態に合わせて必要な予算や人材をしっかりと確保していただきたいと考えますが、御見解をお伺いします。

##### 答弁

医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る必要予算や人材の確保については、令和3年度は小学校へ看護師を2名配置したほか、保育施設の利用を希望した場合の受入れができるよう、その体制整備に対する支援として、看護師の配置や保育士の講習に係る経費への補助について予算化している。令和4年度も看護師の配置など、必要な対策を講じてまいりたい。加えて、令和4年度から新たに医療的ケア児等コーディネーターの配置に向け検討しており、配置することとなればコーディネーターを中心とした相談支援体制の下、保護者の意向に沿った就学及び就園に向けた支援の強化につながるものと考えている。

次に、医療的ケア児支援法の令和3年9月の施行に伴っての今後の取組については、令和2年度から設置した盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会において、相談支援体制の構築や連携強化の必要性等を課題としていることから、当該法律の趣旨に沿って、これらの課題の解決を目指し、切れ目のない支援ができる体制整備に向けて、庁内関係課及び支援関係機関の緊密な連携、協力の下に、さらに検討を進めてまいりたい。

#### 2 医療的ケア児支援法の施行に伴っての今後の取組について

##### 質問

盛岡市には対象世帯が多く居住しており、また医療的ケア児はそのカテゴリーが医療と福祉にまたがるという点も考え合わせ、小児に特化したワンストップの相談、支援の窓口のニーズが高いものと考えます。ぜひ盛岡市独自の設置を検討していた

だきたいと思いますが、御見解をお伺いします。

**答弁**

医療的ケア児支援センターの市独自の設置の検討は、医療的ケア児支援法において、医療的ケア児支援センターは都道府県知事が設置できるものとされており、県において検討されているものと伺っているので、県の動向を注視してまいりたい。

**質問**

今年の6月に県内の医療的ケア児の保護者の方たちにアンケート調査を実施し、全体で67件のうち、盛岡市内は30人でした。その質問の一つに、「あなたや家族のために相談支援体制は十分だと感じますか」という質問に対して、全体では不十分というのが45%でしたが、市内30人の回答は、十分だという方が4名で、不十分というのが26名で、87%ぐらいの方は相談体制に対してはまだまだ不足している現状があるということが分かりました。このアンケートの結果に対する認識と、今後、皆さんの御意見をもっと拾い集めて、相談しやすい体制をつくるべきと考えるがご所見をお伺いします。

**答弁**

6月のアンケートのただいまのお話は、非常に興味深く聞かせていただいた。医療的ケア児とその家族に向けた支援の法律もできて、国を挙げてこういった対応を図っていこうという状況に今流れてきている。盛岡市も平成2年から具体的な医療的ケア児に対する支援をどのようにしていったらよいかと協議会等で検討も重ねている。今年度は、各保育所、学校における看護師の配置などの一定の前進を見たところであり、さらに医療的ケア児のコーディネーターというような方で、横のつながりなり、相談の窓口なり、充実を図っていきたいと考えている。

### ③ 発達障がい支援の充実

**質問**

発達障がいは、就学前教育、保育園や幼稚園で問題を指摘されることが多く、小学校で大きな困難に直面します。

支援が必要な子供に対し、作成すべき計画は、長期的視点に立って教育、医療、福祉などの総合的な支援を行うための「個別の教育支援計画」と児童生徒の発達の課題や特性に応じて学校教育の中できめ細やかな指導が行えるよう指導目標や指導内容、方法、配慮などを盛り込んだ「個別の指導計画」の2つがあります。平成21年6月議会で個別の指導計画作成の進捗状況を質問いたしましたが、当時の作成状況は、小学校では約37%、中学校では約27%とのことでしたが、現在の個別の指導計画の進捗状況をお伺いします。また、個別の教育支援計画の策定状況と、課題や今後の取組についてお伺いします。

**答弁**

初めに、個別の指導計画の進捗状況及び個別の教育支援計画の策定は、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての小中学校において、個別の指導計画を作成し、一人一人の実態に応じて指導目標や指導内容、指導方法を明確にして、きめ細かに指導を行っている。

また、個別の教育支援計画についても、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての小中学校において、保護者と内容を確認しながら作成し、進学先へ児童生徒の実態や関係機関との連携などについての引継ぎを行っている。課題として、個別の教育支援計画の内容について、校内での十分な共通理解を図ることが挙げられ、今後の取組として、在籍校及び進学先の学校で教職員全体で内容を確認し一貫性のある組織的な指導や支援に生かしていくことが大

切であると考えている。

### 質問

近年は、放課後に利用する療育施設として、民間事業者の放課後等デイサービス事業所が増加しております。児童生徒の放課後等デイサービスの利用については、学校教育との時間的な連続性ととも、発達に課題のある児童生徒の適切な支援のために、学校現場と民間である放課後等デイサービス事業者との連携が重要になってくると思いますが、連携体制はどうなっているのか、現状と課題、今後の取組についてお伺いします。あわせて、事業所設置数の推移とサービスの利用人数の推移についてお示ください。

### 答弁

学校現場と放課後等デイサービスの連携は、個々の児童生徒の様子や特性、保護者の考え方等について、学校と放課後等デイサービスが情報の共有を図りながら、それぞれの活動における支援に役立てている。課題は、指導や支援方針の共有までに至っていないことや、お互いの活動の様子を見学する機会が少ないことである。今後の取組として、児童生徒の指導や支援方針についても共有し、必要に応じてお互いの活動の様子を見学する機会を持ちながら、より適切な支援に生かしていく必要があると考えている。

放課後等デイサービスの事業所設置数及び利用人数の推移について、事業所設置数は令和元年度末においては43か所、令和2年度末においては47か所、令和3年度は10月末日時点で48か所となっております。また、サービスの利用者については、令和元年度末においては775人、令和2年度においては836人、令和3年度は10月末日時点で899人となっている。

## 項目 2

## 感染症の予防接種について

### 1 風疹ワクチン

#### 質問

風疹は、ワクチンで防げる感染症の一つです。しかし、子供の頃に予防接種を受ける機会がなかった成人男性を中心とした流行が2012年末から2013年にかけて、また2018年から2019年にかけて周期的に起きています。

風疹の感染力は、インフルエンザよりも強く、妊娠中の女性が風疹ウイルスに感染すると、おなかの赤ちゃんの目や耳、心臓に障がいが出る先天性風疹症候群で生まれる可能性があります。国は、1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性について、風疹の免疫の有無を調べるための抗体検査を無料で受けられるクーポン券を送付しています。しかし、クーポン券の利用率は2割と低迷しており、国ではクーポンの期限を延長し、対象となる世代の男性の抗体保有率の目標を設定しています。2020年7月までに85%に、2021年度末には90%に引き上げることとしていますが、本市の対象者数と抗体検査を受けた人数と実施率をお知らせください。また、対象者に必要性を理解していただくためにどのような取組をされているのか、その現状と課題、併せて期間延長の周知はどのように行っているのかお伺いします。

#### 答弁

風疹の追加的対策による抗体検査の対象者、受検者及び実施率は、令和3年9月時点における本市の対象者は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの男性3万1,495人、抗体検査受検者は1万1,157人、受検率にしますと35.42%となっている。

次に、対象者に必要性を理解していただく

ための取組について、現状として全国健康保険協会などの健康診断の場において、風疹の抗体検査に対応できるよう検査機会を増やしたほか、対象者に個別にクーポン券を発送する際に、抗体検査を受けることの大切さを説明したチラシを同封し該当する方には漏れなく個別通知で知らせている。

課題としては、全国的に見ても令和3年7月現在の受検率は22.3%と低調な状況であり、市の受検率は35.42%、令和3年度末の目標である90%に達することは難しい状況である。今後、広報やツイッター等を活用し、さらに周知を重ね、対象者の関心を高め、受検につなげてまいりたい。

また、期間延長については、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、期間の延長の検討がなされていると聞いているので、引き続き国の動向を注視しながら対応を検討してまいりたい。

#### 質問

風疹の抗体検査の対象になっている方たちは働き盛りであり、職場での健診に入れるなど積極的な取組が必要と考えますがをお考えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 答弁

クーポン券をまだ受検されていない方を洗い出し、通知している。

また、広報においても、令和元年に2回、令和2年に3回、令和3年も3回行っている。自分のためだけではなく、これは社会のため、そして大事な御家族の方に、接種を受けることによって大きな効果が伴うメリットの大きく周知について今後も引き続き行ってまいりたい。

## 子宮頸がんワクチン接種

#### 質問

子宮頸がんの95%以上はヒトパピローマウイルス、HPVというウ

イルスが原因で、子宮の入り口部分である子宮頸部に発生するがんで、年間約1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,800人が亡くなっています。最もかかりやすいのは、子育て世代である30代後半から40代で、子供を残して亡くなるケースが多いことから、マザーキラーと呼ばれています。

2013年度にHPVワクチンが定期接種化され、小学校6年生から高校1年生の年齢に当たる女子は、無料で接種を受けることが可能となりました。しかし、その後副反応や一部の健康被害がマスコミで大きく取り上げられ、国民の不安が高まり、2013年6月より国は積極的勧奨を差し控えると決定をしました。それにより、多くの自治体は対象者への通知を取りやめ、その結果、2011年には約70%あった接種率が1%未満に激減しております。

これまで厚生労働省は、副反応に関する追跡調査を行っており全国疫学調査においても、HPVワクチン接種歴のない人においても、接種後に報告されている症状と同様の、いわゆる多様な症状を呈する人が12歳から18歳の女子で一定数存在したと報告されています。

日本産科婦人科学会は、「我が国においても、HPVワクチンと関係なく、思春期の女性に、疼痛や運動障がいなどワクチン接種後に報告されている多様な症状を呈する方が相当数いることが確認されました。将来、先進国の中で我が国においてのみ多くの女性が子宮頸がんを失ったり、命を落としたりするという不利益がこれ以上拡大しないよう、国が一刻も早くHPVワク



チンの接種勧奨を再開することを強く求めます」とコメントしています。

厚生労働省の専門部会では、HPVワクチンの安全性や効果などを検討し、積極的勧奨を妨げる要素はないと結論づけ、積極的勧奨の再開を了承しました。国の方針変更及び積極的に接種を勧める旨の分かりやすい案内を速やかに個別通知すべきと考えますが、本市においては情報提供について、どのような方法を予定していますでしょうか。周知対象、周知方法についてお伺いします。あわせて、通知を実施した世代における接種率の推移をお知らせください。

また、厚生労働省の専門部会においても、積極的な勧奨が差し控えられていた間の未接種の方へのフォローについて触れられています。国の未接種者に対するキャッチアップ制度の導入について、把握されていればお知らせください。

#### 答弁

HPVワクチンの周知については、令和3年11月26日付厚生労働省通知により、国の方針が接種を推奨することに変更されたことを受け、年度途中での対応の変更でもあることから、現在個別通知を含め変更内容の周知について検討させている。今後市医師会等との協議を踏まえ、早期に周知ができるよう準備を進めてまいりたい。HPVワクチンに係る情報提供については、令和3年度に個別通知を行った世代における接種率の推移であるが、令和3年5月に中学1年及び高校1年相当年齢の女子に対して個別通知を行っている。5年間の接種率の推移は、中学1年は、平成29年度0.23%、30年度0.67%、令和元年度0.82%、2年度5.61%、3年度9月末時点で5.64%となっております。高校1年相当年齢の女子につきましては、平成29年度0.07%、30年度0.91%、令和元年度6.16%、

2年度4.69%、3年度9月末時点で22.52%となっている。HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、対象期間内に接種することができなかった方を対象とするキャッチアップ制度については、現在国において対象者、方法及び実施期間の検討を進めており、国の方針に沿って事業を進める必要があり、引き続き国の動向を注視しながら、接種対象者の接種機会の確保に努めてまいりたい。

#### 項目 3

#### 投票環境の向上について

#### 質問

総務省の発表では、全国の衆議院選挙投票率は55.93%で、戦後3番目に低い水準とのこと。盛岡市も平成24年は58.64%、平成26年は53.21%と低下傾向が続いておりました。しかし、今回については58.38%と改善しています。

また、期日前投票率は、制度導入以来最高の22.87%となっております。今回の投票者数と投票率の推移と改善した要因と改善点をお伺いします。あわせて高校における主権者教育の効果や模擬投票の実施状況、及び18歳の投票率の推移お伺いをいたします。障がい者の方々の投票支援については平成29年12月議会で粕江市の先進事例を紹介しました。御答弁では、関係部署と連携し、投票支援について研究するとのことでしたが、進捗状況と現状についてお伺いをいたします。

また、以前、入場整理券への期日前投票宣誓書の印刷を提案をさせていただき実施されておりますが、その効果と課題についてお伺いします。

#### 答弁

令和3年の衆議院議員総選挙の投票率が改善した要因については、平成29年と比較し、投票者の年代にかかわらず全体的に上回っている状況から、政治に対す

る意識の向上や期日前投票所を利用する方が多かったことによるものと分析している。期日前投票の投票者数と投票率の推移については、衆議院選挙の小選挙区で、平成17年が1万3,837人、6.14%、21年が2万3,429人、9.86%、24年が1万9,518人、8.12%、26年が2万2,434人、9.29%、29年が3万2,261人、13.13%、令和3年が4万2,990人、17.73%と、制度導入時と比較して約3倍に増えている。また、前回平成29年からの改善点については、期日前投票所を商業施設に新たに設置したことのほか、コロナ禍での選挙であることから、密接、密集による感染防止の観点から、事前に期日前投票の活用を広報やホームページで広く市民へ呼びかけたことも利用者の増加へつながったものと分析している。高校における主権者教育については、岩手県明るい選挙推進協議会などとの共催により、明るい選挙の啓発授業を毎年実施しており、令和2年度には2つの高校において延べ3回、計721人の生徒が参加し、模擬投票も体験している。18歳の投票率の推移と高校における主権者教育の効果については、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、最初の選挙となった平成28年の参議院選挙は51.60%、29年の衆議院選挙は55.69%、令和元年の参議院選挙は40.43%、市長・市議会議員選挙は41.86%、県知事・県議会議員選挙は42.52%、令和3年の衆議院選挙は56.17%と、これまでの6回の選挙の中で最も高い投票率となっており、主権者

教育が一定の効果を上げている。

障がい者等への投票支援の取組については、これまで先進事例を参考に、口頭で伝えることが難しい方や苦手な方が、投票所において代理投票やその他のお手伝いが必要であることを伝えるための投票支援カードや、投票事務従事者向けの事務マニュアルの作成、導入のほか、令和3年の衆議院選挙においては、障がいのある方とのやり取りを指さして行うことができるコミュニケーションボードを新たに導入した。投票所入場券へ期日前投票宣誓書を印刷した効果と課題については、令和3年の選挙で、待ち時間の解消に一定の効果があったものと認識しているが、さらなる混雑緩和や待ち時間の短縮のため、今後も周知に努めてまいりたい。

#### 質問

盛岡市において、今後の投票率の向上のため、交通手段の乏しい高齢者や投票所まで遠い地域などの投票機会の確保の取組として、移動期日前投票所の導入は有効であり、必要なものと考えますが、当局の御見解をお伺いします。

#### 答弁

移動期日前投票所の導入については、従来の投票所の統廃合に伴い、投票所が遠くなった地域の有権者の利便性確保として実施している例が多い。二重投票の防止などの課題もあることから、今後においても他市町村の取組も参考にしながら、投票環境の向上に向け、有効な対策を調査研究してまいりたい。

### だてこうこ プロフィール

昭和29年11月28日 久慈市生まれ  
日本女子衛生短期大学卒  
創価大学教育学部卒  
市議会議員 5期

#### ●資格

歯科衛生士・介護支援専門員  
社会教育主事・防災士

#### ●役職

教育福祉常任委員会委員  
公明党岩手県本部 幹事長  
盛岡・紫波地区環境施設組合 副議長  
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事  
盛岡市婦人防火クラブ連合副会長  
青山地区婦人防火クラブ会長  
月が丘一丁目町内会長

#### ●所属

岩手県歯科衛生士会会員  
盛岡地区保護司会会員  
盛岡地区更生保護女性の会会員  
いわてピンクリボンの会会員



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和5年1月24日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	40,000	円

【支払概要】

だてこうこ通信No.5 5企画制作費

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

伊藤隆子 様 令和5年1月24日

¥40,000

但 だてこうこ通信No.5 企画制作料  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

APICA DR 304

N・T・P創造開発研究所


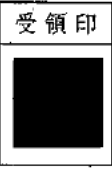
T:020-0121 盛岡市月が丘1-24-20

Tel&Fax 019-647-1202

中村雄幸

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和5年1月30日
支出証拠書類の額面金額		148,500	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		148,500	円
【支払概要】			
だてこうこ通信No.5 5印刷経費カラー12ページ			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

<b>領 収 証</b>		No. 011327
		令和 5 年 1 月 30 日
公明党 伊達康子 殿		
領収金額	¥ 148,500	
だてこうこ通信No.55 EP刷代として		
上記金額正に領収致しました。1,000部 12頁カラー		
入金内訳	現金	
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	
		受領印 
		〒020-0827 岩手県盛岡市 小松総合印刷株式会社 電話(019)624-1374 FAX



# 請 求 書

No. 000384

〒020-0827 岩手県盛岡市鉾屋町15-4

**小松総合印刷株式会社**

代表取締役 小松 正美

電話 (019)624-1374

FAX (019)623-6719

様

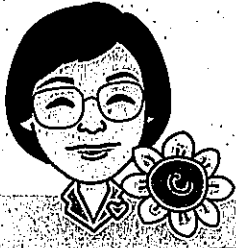
公明党 伊 達 康 子

2023 年 1 月 30 日

下記の通りご請求申し上げます。

品 名	数 量	単 価	金 額
だてこうご通信 No.55 P12 カラー	1,000 部	135	135,000
小 計			135,000
消 費 税			13,500
合 計 金 額			148,500

振込先  
 岩手銀行 盛岡支店 普通 第0119391  
 北日本銀行 南大通支店 普通 第1232852  
 東北銀行 南大通支店 普通 第0127615  
 岩手県信用連本所 普通 第00000763  
 みずほ銀行 盛岡支店 普通 第1001615



# だてこうこ通信

No.55

発行：伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax : 019-645-4151 E-mail : dt\_koko@wf6.so-net.ne.jp

## ごあいさつ

盛岡市議会議員 伊達康子

寒中お見舞い申し上げます。

昨年中は大変お世話になり誠にありがとうございました。2022年は長引くコロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵略に原油高、物価高など大変に厳しい一年となりました。未だ先が見通せない状況ではありますが、一日も早くこの危機を乗り越え希望の時代を開いていけるよう願うばかりです。



本年も市民の皆様の声に耳を傾け、共に考え市民の暮らしを守るために全力で

取り組んで参ります。

この新しい年が素晴らしい一年となりますよう皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

## 令和4年度 定例会質問項目

### ■6月定例会

- 項目1. 女性支援について
- 項目2. 新型コロナウイルス感染症対策について
- 項目3. 若者支援について
- 項目4. 企業の奨学金代理返還制度について
- 項目5. 市民の健康を守る施策について
- 項目6. 子育て支援について
- 項目7. 通学路の安全対策について

### ■9月定例会

- 項目1. 民生児童委員の担い手の現状と課題について
- 項目2. 特定妊婦の現状と課題並びに今後の取組について

## 谷藤市長に令和5年度盛岡市予算要望を提出しました

昨年12月19日、谷藤市長に「令和5年度盛岡市予算に関する要望書」を、会派として池野直友議員、太田隆司議員と共に手渡しして参りました。

要望書は、(1) 商工労働 (2) 観光・文化芸術・スポーツ (3) 防災・交通 (4) 高齢者・障がい者福祉 (5) 子育て支援 (6) 教育関連 (7) 医療・健康 (8) 農林畜産業 (9) 環境・エネルギー (10) 市民生活、以上10分野74項目について令和5年度の予算編成に反映していただくよう要望して参りました。項目の一つに、地域課題として地域の方々のお声をいただいた青山地区老人福祉センターのヘルストロン更新

についても入れさせて頂きました。

盛岡市において予算化されるよう議会で提案するなど全力で取り組んで参ります。



この広報誌は、政務調査費で作成しています。市政に関する意見・ご要望をお寄せください。

今回の通信は、令和4年6月定例会と9月定例会について要旨をまとめて報告させていただきます。ご一読頂ければ幸いです。

## 令和4年6月議会

6月7日から6月24日までの18日間の会期で開き、4年度一般会計補正予算、盛岡市市税条例の一部を改正する条例や盛岡市球技公開条例など市長提出議案26件を可決しました。また、議員発議として教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書を可決しました。  
一括質問（要旨抜粋）

### 一括質問（要旨抜粋）

項目  
1

#### 女性支援について

質問

5月19日の衆院本会議で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立しました。この新法は、DVや性被害、生活困窮、家庭関係の破綻など、様々な困難を抱える女性への支援を強化する法律です。国による基本方針の策定や、都道府県などの基本計画策定に関する規定が盛り込まれ、自治体に対し、民間団体への補助規定が創設され、支援内容を協議する支援調整会議の設置に努めるよう定められています。近年の困難を抱える女性の現状、また支援の在り方をどのようにお考えなのか。また、市内の女性支援の民間団体数を含めた現状。あわせて、2024年4月の施行を前に、支援調整会議の設置に向けたタイムスケジュールをお示しください。

答弁

#### ①困難を抱える女性の現状と支援

雇用や賃金の格差、DV、少子高齢に伴う介護の負担など、従前からの問題に加え、コロナ

禍による家計の悪化など、社会情勢の変化も加わり、複雑化している状況にある。支援に当たっては、個別の問題に限定した対応にとどまらず、県や女性センターをはじめ、民間団体等、様々な関係機関が幅広く連携した包括的な支援が求められていると認識している。

#### ②市内の女性支援団体の現状

本市が所管するNPO法人のうち、特定非営利活動に男女共同参画を掲げている団体は23団体で、うち2団体は本市と県と連携して、相談業務や女性への各種支援業務等に取り組んでいる。

#### ③支援調整会議の設置に向けたタイムスケジュール

今後基本方針が国から示される予定となっており、その内容を踏まえ、県や民間団体とも連携を図りながら、スケジュールも含め検討してまいりたい。

項目  
2

#### 新型コロナウイルス感染症対策について

質問

現状と後遺症対策、4回目のワクチン接種に関し4点質問させていただきます。

- ①3回目のワクチン接種の進捗状況と今後の見通し。
- ②モデルナ製ワクチンの有効期限が過ぎ、廃棄された自治体もあるが、本市の現状。
- ③新型コロナウイルスに感染し、治療、療養後も後遺症で苦しむ人がいると報道されています。盛岡市内の後遺症の現状並びに対策の必要性をどのように考え、どう対応しているのか。
- ④4回目の接種スケジュールを含めた、接種事業の概要。

答弁

#### ①3回目ワクチン接種の進捗状況と今後の見通し

令和4年6月12日時点の接種率は、接種対象である12歳以上で66.26%となっている。全国的な傾向と同様に、若年層の接種率が伸びていない状況である。接種期間が令和4年9月30日



このQRコードをご利用ください。盛岡市議会一般質問の録画映像を配信しています。



までとされていることから、4回目接種と並行して、医療機関での個別接種と特設会場での集団接種を実施しながら、引き続き接種の機会を確保し、接種の検討を呼びかけてまいりたい。

## ②モデルナ製ワクチンの有効期間切れによる廃棄の状況

有効期間切れで廃棄したワクチンはない。今後も、個別接種を実施する医療機関に対し、モデルナ製ワクチンの使用を勧めることや、4回目接種の集団接種において、優先的に使用することで、ワクチン廃棄の抑制に努めてまいりたい。

## ③盛岡市内の後遺症の現状と対策

県が新型コロナウイルス感染症に罹患した患者の健康影響や社会的影響の実態を把握することを目的に、令和2年7月29日から3年3月31日までに判明した新型コロナウイルス感染症患者で、調査の趣旨に同意いただいた528人を対象に、令和3年11月15日から12月15日の期間に、無記名回答で調査を実施した。令和4年2月25日に結果を公表。罹患後6か月以上継続した症状として、倦怠感、気分の落ち込みと回答した方が11%、嗅覚障がいと回答した方が9%となっており、国の調査に比べ、倦怠感は低いが、症状の出現頻度や遷延の状況は、全国調査と相関するものと県は評価している。なお、新型コロナウイルス感染症の後遺症については、確立された治療法がないため、対症療法が中心であり、後遺症が疑われる場合は、かかりつけ医や最寄りの医療機関に事前相談の上、受診していただくこととなる。いまだ新型コロナウイルス感染症後の症状については不明な点が多く、国の調査研究の動向を注視してまいりたい。

## ④4回目ワクチン接種事業の概要

予防接種の実施に係る厚生労働大臣指示が令和4年5月25日に改正され、同日から接種が開始された。接種対象者は、3回目接種から5か

月を経過した60歳以上の方と、18歳以上60歳未満の方のうち基礎疾患を有する方や、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方となる。60歳以上の方に対する接種券の発送については、3回目接種から5か月を経過する前の週をめぐり順次送付を開始している。また、4回目接種を希望する18歳以上60歳未満の基礎疾患等を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方については、接種券の交付申請をいただいた上で、接種券一体型の予診票を送付している。また、高齢者の予約支援として、市内の老人福祉センター等に特設窓口を設置し、端末操作支援や代行予約を行うほか、集団接種を希望する方が申込書を郵送し、接種日時を市に任せただき予約を受け付けるおまかせ予約を、3回目接種の際利用された方を対象に、往復はがきで受け付けている。今後とも、3回目接種と併せて、接種機会の確保に努めてまいりたい。

## 項目 3

## 若者支援について

### 質問

●若者が返済に苦勞している奨学金制度について伺います。

日本学生支援機構の貸与型奨学金は、2019年度の学生の約4割が利用し、1人当たりの平均貸与額は無利子で245万円、有利子で344万円に上り、卒業後に返済する社会人は、453万人以上の試算となっております。失業や収入減による経済的事情によって延滞する若者が増加し、その現状の対応として、2015年に返済を肩代わりする支援制度が実施されています。一定期間定住し就労するなど、条件を満たせば奨学金の返済を自治体が支援するというもので、2020年には32府県423市町村が導入しています。盛岡

市においては、若者の地元定着や人手不足となる産業における人材確保の観点から、2017年度から保育士、2019年度から介護士職員を対象に、奨学金返還支援補助事業を実施しています。近い将来、盛岡市においても教員や保健師を含む専門職などの人材不足がさらに進む可能性は高いと考えます。若者を盛岡市に呼び込むため、また定住促進の方策として、奨学金返還支援制度の対象を拡充すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

#### 答弁

##### ●奨学金返還支援制度の拡充

令和3年9月に中核市の状況を調査した結果、21%の自治体が奨学金返還支援を実施しており、地域の実情に応じて、若者の地元定着、中小企業の人材確保、移住、定住の促進などの事業目的と、その目的に応じた対象者を定めて、支援を行っている。また、国においては、地方自治体による奨学金返還支援を推進するとともに、返還者の判断でライフイベントに応じた柔軟な返還ができる仕組みを検討している。本市においても、他都市の事例、国の財政支援も踏まえながら、制度の在り方について検討してまいりたい。

## 項目 4

## 企業の奨学金代理返還制度 について

#### 質問

2021年度から「代理返還制度」が導入されています。代理返還制度では、企業が登録手続きをし、返還分を直接日本学生支援機構に送金することで、所得税や住民税、社会保険料は原則からず、社員の負担を抑えることができます。また、企業側としても支援分の金額は損金に算入できるため、法人税の軽減につながり、社員、企業双方にメリットがあります。この制度を利用した企業は、同機構のホームページに希望すれば掲載も可能で、企業のPRや求人への宣伝にも活用され、企業のイメージアップにつながっ

ています。本市のホームページを見ますと、日本学生支援機構のホームページが張りつけてありますが、積極性は感じられません。自治体として地元企業にアプローチする取組はされているのか、現状をお聞きいたします。あわせて、奨学金代理返還制度の利用状況をお示しく下さい。

#### 答弁

##### ●奨学金代理返還制度に係る地元企業へのアプローチ

市ホームページにおいて制度の周知を図っているほか、問合せがあった場合には、日本学生支援機構の窓口を案内している。また、本制度は、企業の人材確保や学生の経済的負担の軽減が図られることに加え、若者の地元定着、ひいては地域の活性化につながるものと認識しており、今後も、商工関係団体を通じて、制度の周知、活用を促すとともに、企業訪問や就職ガイダンス、インターンシップ事業、各種セミナーなど、企業と接触する機会を捉えて周知を図ってまいりたい。

##### ●本制度の利用状況

日本学生支援機構によると、全国では令和4年6月2日現在386の企業が制度を利用しているが、自治体ごとの利用状況については公表していないとのことであり、市内の利用状況は把握していない。自治体の奨学金の返還支援については、昨年9月に中核市の調査をした際、21%の団体、62市町村のうち13自治体がこの支援を導入していた。その中で、やはり自治体ごとに、その対象とする方の年齢、奨学金の期間、金額と併せて、どの奨学金を対象にするかとか、一番大きいのは就業している職種、これがまだ自治体によっていろいろばらつきがあるので、盛岡市としてどういう方法ができるかというのは検討しなければならない。国の支援も含めてトータルで、若者をどう地元定着に結びつけるか、そのための奨学金の支援制度をどういう活用ができるか検討してまいりたい。

質問

●がん検診受診率の現状と対策について

岩手日報に、がん検診の受診者数は、コロナ前の2019年と比べ12.3%減少し、2021年では8.1%減少したと報じられていました。厚生科学審議会は、がん検診を受けなかった理由のおよそ3割が新型コロナウイルスの影響であることを問題視し、がん検診受診率向上に最も効果的な個別の受診勧奨の実施を求めています。がんは、早期に発見できれば治る可能性が高く、がん検診では多くの早期がんが見つかりま

す。当市におけるコロナ前の状況と比較した、現在のがん検診の状況をお伺いいたします。コロナ禍における検診率低下対策についてお伺いをいたします。

答弁

●コロナ前の状況と比較した現在のがん検診の状況

コロナ前の令和元年度の受診率が21.7%に対し、2年度は新型コロナウイルス感染症への感染の恐れによる受診控えや、当時基本的な衛生、防護用品の入手が困難な状況にあり、十分な新型コロナウイルス感染症対策への準備が取れないことから、必要なりスク管理ができず、医療スタッフが感染源になり得る可能性もあることなどの理由から、胃がん個別検診、大腸がん検診の実施を見合わせたことにより、受診率が14.3%と7.4ポイント低下した。3年度は、胃がん個別検診、大腸がん検診を再開したことから、受診率は向上したものの、コロナ前の元年度と比較し、1.7ポイントの低下となった。

●コロナ禍における検診率低下への対策

従来の啓発活動に加え、受診率の低い若年世代や全世代への啓発のため、市内の大学や専門学校、47か所の郵便局等に啓発ポスターを掲示し、機会を捉えて周知を図り、啓発活動に取り

組んだ。4年度は、保健所の新たな重点取組として、子宮頸がんワクチン事業とのタイアップにより、子宮頸がん検診対象者の6,565人に個別通知による受診勧奨や、乳がん、子宮頸がん検診の未受診者に対して、受診率向上の効果が検証されている国立がん研究センターが作成した受診勧奨はがきの個別通知を予定している。

質問

●子宮頸がん予防ワクチン接種のキャッチアップについて

厚生労働省は、昨年11月に子宮頸がん予防ワクチン接種後の多様な副反応について、「安全性について特段の懸念が認められない」という検討結果を公表しました。希望すれば無料で接種を受けられるキャッチアップ接種も始まっています。対象は、平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子で、期間は令和4年4月から令和7年の3年間となっています。そこでお伺いいたします。本市のキャッチアップ対象者の人数と接種実施の概要をお知らせください。各自治体は、予防接種の予診票を対象者に送付することになっておりますが、就職や結婚などで県外に在住する対象者に対し、どのように対応していくのかお知らせください。あわせて、1回接種または2回接種で定期接種の時期が終了している方への対応についてもお伺いいたします。

答弁

●子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ対象者の人数と接種実施の概要について

平成9年4月2日から18年4月1日までに生まれた対象者は1万150人であり、接種を希望する方は、令和4年4月1日から7年3月31日までの期間に盛岡市指定医療機関54か所において接種を受けることができる。接種に必要な予診票は、指定医療機関に備え付けているほか、6月に対象者に対して個別に通知を発送し、今後転入された方には、その都度通知の送付を予定している。接種に関する情報については、市ホー

ムページや広報もりおかにおいて周知を図っている。また、就職や結婚などで県外に在住する対象者については、接種は住所地において受けていただくことを原則としており、現在の住所地の自治体から通知されることになっているが、住所を盛岡市に置いたまま市外に居住されている方もいることから、市外の居住地の医療機関で接種ができるよう調整している。1回接種または2回接種で定期接種の時期が終了している方については、本来の定期接種の期間である、12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの期間に3回の定期接種が終了していない場合でも、不足した回数分について、全額公費で接種が受けられる。

#### 質問

##### ●糖尿病の重症化予防の取組について

糖尿病の重症化予防は市民の健康寿命の延伸と医療費削減に大きく寄与するものと考え、これまで何度も質問してまいりました。糖尿病はほぼ自覚症状がないため、未治療や治療中断者が多く、治療はしていても食生活を改善できないなど、患者には様々な状況があります。失明や足の切断という大変な事態に至らないためにも、子供の頃の食育、保健指導、治療中断者への受診勧奨など、幅広い対策が不可欠と考えます。その中でも受診勧奨に関しては、さきの議会で、治療中断者の把握を進める前提として、レセプトの保存期間である5年間に延長することを求めました。これに対して、国保データベースシステムから5年分のレセプトを活用して、治療中断者や未治療者に対し、受診勧奨ができるようにするとの御答弁をいただきました。今後実効性のある対策を期待するものです。そこで、何点か確認を含めお伺いをいたします。

①治療中断者の受診勧奨の対象に、特定健康診査未受診の治療中断者も入っているのか。

②レセプトを5年遡ることによる長期間糖尿病を放置している治療中断者への働きかけについて、具体的な取組はどのように考え

ているのか。

③国から示されている高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における糖尿病重症化予防事業について、当市の取組状況をお聞かせください。

この項目の最後に、糖尿病リスク予測ツールの導入について、提案を含め、お伺いをいたします。2019年、国立国際医療研究センターが、収集した健康診断データを基に、糖尿病発症リスクの予測モデルを構築しました。さらに、このモデルに基づいて、自身のデータを入力した人が3年以内に糖尿病を発症する確率を表示するシステムを民間企業と共同開発したとのことです。この「糖尿病リスク予測ツール」と命名されたシステムは、糖尿病と診断されたことのない30歳から64歳の方を対象としており、誰もがどこにいても利用できるよう、インターネットに配信されております。このシステムの糖尿病リスク予測ツール第3版を本市のホームページで周知した上で、市民が自分の体の状態をチェックし、気づきにつなげるために、ホームページにシステムのリンクを張る、また特定健康診査の受診結果にシステムのQRコードを張りつけるなど、システムの周知に取り組むことで、市民の糖尿病予防につなげるべきと考えますが、本市の御見解をお伺いいたします。

#### 答弁

●糖尿病の治療中断者の受診勧奨の対象に、特定健康診査の未受診の治療中断者も含むか

令和3年度は国保データベース、いわゆるKDBシステムを用い、特定健康診査の未受診者を抽出しており、その中から令和元年度のレセプトを基に抽出した治療中断者も対象として医療機関の受診勧奨をしている。

●治療中断者への働きかけ

令和3年度の特定健康診査または人間ドック受診の際、血糖服薬歴がなく、かつKDBシステムを用いて抽出した、平成29年度以降のレセプトに糖尿病の受診歴がある治療中断者や未治



療者を対象に、令和4年度から文書や電話による受診勧奨や保健指導を行う。

### ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における糖尿病重症化予防事業の取組

令和4年度から、国民健康保険の保健事業における糖尿病重症化予防の対象者に対して、75歳以降も継続して受診勧奨し、重症化予防に努めてまいりたい。

### ●糖尿病リスク予測ツール

糖尿病発症リスクを自覚し、予防の取組に資するものと存じますが、現在本市が行っている特定健診結果に基づいた受診勧奨の要否と異なる結果になることも予想されることから、その影響も考慮に入れ、市民に対しての周知、利用を判断する必要があるため、今後検討してまいりたい。

## 項目 6

### 子育て支援について

#### 質問

子育て支援の充実のため、昨年3月議会に、スマートフォンを使った母子手帳アプリの導入について提案をさせていただきましたが、進捗状況と具体的な運用についてお伺いをいたします。

#### 答弁

アプリケーションソフトの導入と運用業務を委託する事業者の選定に当たり、本年4月に公募型プロポーザルを実施し、5月31日に業務委託契約を締結し、現在は受託事業者との間で子育て支援情報の配信データの整備作業などを行っており、7月1日の運用開始を目指して準備を進めている。また、具体的な運用につきましては、本市が導入する母子手帳アプリには、妊婦健診や予防接種などの記録管理機能に加えて、予防接種のスケジュール管理機能、マップによる子育て支援施設や医療機関の情報のほか、子供の日々の成長を日記のように写真や文章で記録し、データを家族で共有できる機能など、様々な子育て情報の管理や発信機能を有しており、多くの市民に利用していただけるよう

広く周知に努めてまいりたい。

#### 質問

### ●小さく生まれた赤ちゃんの保護者のための母子手帳「リトルベビーハンドブック」について

日本の新生児医療の進歩は目覚ましく、1,000グラム未満で生まれる赤ちゃんの救命率は約90%とされています。2,500グラム未満の赤ちゃんを低出生体重児といいます。通常の母子健康手帳の記入欄を見ると、体重が1,000グラムから、身長は40センチから記入するようになっており、それ以下の体重、身長を書くことはできません。また、「はい・いいえ」の2択で尋ねる質問が多く、発達が遅れがちな低出生体重児の場合「いいえ」ばかりの回答になり、母親は焦りを感じたり、落ち込む原因になることが多いといえます。この点「リトルベビーハンドブック」は、少しずつでも成長を実感できるように工夫されています。市においても「リトルベビーハンドブック」を導入すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。あわせて、体重が2,500グラム未満の赤ちゃんは出生後に市町村の届出が必要となっておりますが、本市の近年の低出生体重児の人数について、2,500グラム未満、1,500グラム未満、1,000グラム未満別にお知らせください。

#### 答弁

このハンドブックは、低出生体重児の成長を記録することができるほか、同じ経験を持つ方の体験談等も盛り込まれるなど、保護者が安心して子育てができるよう工夫されたものであり、低出生体重児を持つ保護者の支援に有効な冊子であると認識している。県単位での取組が多く見受けられ、本市においても、県と連携を図りながら導入を検討してまいりたい。また、低出生体重児の人数については、岩手県保健福祉年報によると、令和2年1月から12月までに本市で生まれた2,500グラム未満の低出生体重児は、全体で165人、そのうち1,000グラムから1,500グラム未満の子は11人、1,000グラム未満の子は



8人となっている。

## 項目 7

### 通学路の安全対策について

#### 質問

昨年6月、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、死傷する痛ましい交通事故の発生を受けて、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の公立小学校に通学路の危険箇所の洗い出しを指示しました。本年3月4日には、合同点検の結果が公表され対策必要箇所は908か所となっています。盛岡市は、平成27年に盛岡市通学路交通安全プログラムを策定し、点検結果と対応は、市のホームページに掲載されていると承知しています。このホームページには今回の合同点検が反映されているのか伺います。また、今回の合同点検でリストアップされた盛岡市内の学区別の危険箇所件数とその安全対策についてお知らせください。また、市内の交通量の多い通学路にオービスを設置することで、通学路の安全、安心につながると考えます。県警への要請について御見解を伺います。

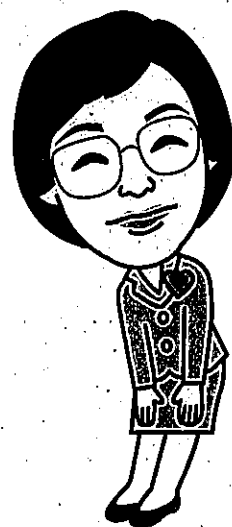
#### 答弁

- 千葉県八街市の事故を受けて実施した合同点検の結果と対応の市ホームページへの反映

盛岡市通学路交通安全プログラムに基づき、令和3年9月に実施した合同点検の結果と対応を、例年5月に実施している合同点検の結果と併せてホームページに掲載している。市内の学区別の危険箇所件数とその安全対策についてですが、市内小学校15校、25か所が危険箇所となっており、その対策として、横断歩道付近への安全対策用車止めのボラード設置や、「横断者注意」の路面標示、「この先横断歩道・歩行者注意」の看板設置、スクールガードの見守り、通学児童への注意喚起など、安全対策を講ずる。今後においても、継続して、関係機関と連携を図りながら、子供たちの安全確保に努めてまいりたい。

#### ●可動式のオービス設置について、県警への要請

合同点検の際に管轄の警察署が現地調査を実施しているので、議員御指摘の点も含め、盛岡市通学路交通安全推進会議において、実効性ある対応策について協議してまいりたい。



\*オービスとは？自転車の速度違反を自動で取り締まる装置

## 令和4年9月議会

市議会9月定例会を9月1日から9月29日までの29日間の会期で開き、4年度一般会計補正予算など市長提出議案24件を可決、3年度一般会計など決算15件を認定しました。また、議員発議として盛岡市郷土伝統芸能の継承発展及び担い手育成に関する条例を可決しました。

### 一問一答（要旨抜粋）

## 項目 1

### 民生児童委員の担い手の現状と課題について

#### 質問

民生委員制度の歴史は1917年（大正6年）に岡山県で済世顧問制度として誕生しております。1946年（昭和21年）に民生委員令が交付されて、民生委員という名称に変更し、その2年後の1948年に民生委員法の制定により、民生委員は法律に基づく制度となっております。この105年という長い歴史を持つ日本独自の制度で

あり、創設以来、社会福祉を地域から支えてきております。少子高齢化が進み、地域社会のつながりが弱まる中で、民生委員が対応する課題は複雑化し、負担の重さや担い手不足が課題となっております。まず、盛岡市の民生委員、児童委員の現状について①充足率の推移。②欠員数の現状。③平均年齢と年齢構成。④在任期間の4点をお聞きいたします。

#### 答弁

1点目、民生児童委員の充足率は、平成25年の改選時は98.5%、平成28年は96.6%、令和元年96.5%、令和4年9月1日現在で98.0%となっております。欠員状況は、8地区11人の状況です。委員の平均年齢と年齢構成につきましては、平均年齢は68.4歳で、40代から80代の方で構成されまして、70代の方が51.3%、60代の方が36.7%と、合わせますと全体の88%を占めている状況にあります。委員の在任期間については、新任となる3年以下の任期の方が159人で、全体で申し上げて30.1%、2期目となる3年以上10年未満の方が245人で、全体の46.4%、10年以上20年未満の方は105人で、全体の19.9%、20年以上の方は19人で3.6%となっております。3年の任期の途中で退任された方は37人いらっしゃいます。

#### 民生委員のイメージとその実際の仕事内容

##### 質問

我が町内会でも、候補者の推薦のため数十人の方に就任の依頼をしましが断られました。理由は様々で、親御さんの介護とか、仕事との両立が難しいという声もあり、多くの方が、民生委員のお仕事は大変だというイメージを持っているということが分かりました。全国民生委員児童委員連合会が、ちょうど100周年に当たる2018年に、全国の23万人の委員に、活動上の悩み、苦勞など現状に関する意識調査を行っております。プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う、兼務になる充て職が多い。会議、

研修などに参加する機会が多い。配布物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多いなどがあげられ、負担感と戸惑いを感じながら活動していることが分かります。そこで伺います。民生委員の年間の活動日数と相談受付件数をお知らせください。また、1人当たりの担当世帯数の盛岡市の現状をお知らせください。また、お一人で担当世帯数の盛岡市の現状をお知らせください。また、担当世帯の対象年齢が、65歳以上になっておりますが、年齢の引上げが必要と考えるのか御見解をお伺いいたします。

##### 答弁

令和3年度における委員1人当たりの年間平均活動日数は、136.5日、平均の相談件数は高齢者や子供に関する相談を中心とし26.3件となっている。委員1人当たりの担当世帯数は、平均245.4世帯であり67人の方は、360世帯を超えて担当いただいている。高齢者世帯類型調査では、高齢者福祉施策の基礎資料を作ることもあり、65歳以上の方で構成される世帯を委員の皆さんに個別訪問して世帯構成状況を確認し、高齢者世帯名簿、高齢者名簿を作成しているが、これが大きな負担となっていると思われる。また社会的には定年が延長される、アクティブシニアは増えているというようなこと、それから高齢者の概念というものは時代とともに変化しており、対象年齢の引上げを含めた対象世帯の見直しを検討する時期に来ているのではないかと考えている。委員の皆さんからいただいた意見を集約し、この調査の意義と併せて検討してまいりたい。

#### 民生委員選任に関して

##### 質問

民生委員候補者の選任方法について、全国的にみると行政による推薦4.6%、民生委員による推薦19.5%、町内会、自治会の推薦70.9%となっており、町内会、自治会に大きく依存しています。

盛岡市の充足率は、98%と高い数字になりますが、町内会、自治会の負担は重く大変苦勞していると思います。厚生労働省が実施した担い手確保に向けた取組に関する実態調査をみても一斉改選のときに定数分の推薦について、68.4%が困難を感じた回答しています、町内会と自治会からの推薦以外の手法による選任事例について御見解をお伺いします。

#### 【答弁】

推薦の状況が困難だったというような割合については、国からも通知があります。推薦を受ける団体は、町内会、自治会以外にも福祉活動を行うボランティア団体、福祉活動を行うNPO法人、保健医療団体などとされており、今後どのように適用していただけるか、推薦団体の在り方などについても様々な可能性については検討してまいりたい。

#### 【今後の担い手確保に向けた取組として業務内容の負担軽減について】

#### 【質問】

職務について民生委員法第14条及び児童福祉法第17条には、「援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと」と記されております。非常に抽象的であり、具体的な活動は個人の裁量に委ねられているというのが現状にあると思います。また職務に含まれない作業を引き受けしてしまうケースも多く見られるという指摘もあります。改善策としては、委員の職務の明確化と負担軽減のために、市や社会福祉協議会などの関係機関が委員に依頼する業務を一元管理して、業務の整理や業務量を調整すべきと考えますが、これについての御所見をお伺いいたします。

#### 【答弁】

民生児童委員宛て業務を依頼する場合、かなり重複するようなことが含まれる場合があるかと思われる。市の民生児童委員連絡協議会等で

集約をし、それぞれの業務について必要性を検証した上で、定例の地区会長会において業務依頼をしているということであるが、様々多くの関係機関からの依頼というものがあり、内容が類似する調査依頼なども中にはあると認識している。このような重複を避け、今後依頼業務について、安易な依頼というものは避け、委員の負担軽減というのにつなげてまいりたい。

#### 【委員の担い手の平均年齢と働きながら委員活動ができるという環境づくり】

#### 【質問】

高齢者雇用安定法が改正され、高齢者の再雇用が進み担い手不足が憂慮されております。同志社大学の上野谷加代子名誉教授は、民生委員は定年退職者の仕事という考え方を変えるべきだとして、会社勤めでも委員を引き受けやすくする必要があると述べております。働きながら委員活動ができるという環境づくりが大事になると思います。負担の軽減はもちろんですが、委員活動の時間の確保など、職場の理解が得られるかどうかということ、それが委員を引き受ける際の大きな鍵となると思います。盛岡市としても、仕事と両立できる委員や雇用主に対するインセンティブを与えるなど、方策を考えるべきだと思いますけれども、御見解をお伺いいたします。

#### 【答弁】

民生児童委員が働きながら活動できる環境づくりを進めることは重要と考えている。このためには勤務先の協力というのが不可欠であることから、委員の雇用主に対して委嘱時に委員活動への理解と配慮について協力を呼びかけてまいりたい。それに加え、委員活動を長きにわたり御協力をいただいた委員の雇用主に対しての表彰制度を設けるなど、そのほか雇用主にとってメリットと感じられるような仕組みについても研究をしてまいりたい。

## 新任委員の活動をサポートするという体制の制度の構築

### 質問

改選期に新しくなった民生委員さんの様々な不安を解消するため活動をサポートする体制が必要だと思えます。大分市では、前任者の方に正式な役職つけて、引き継ぎだけでなく何か月も同行し活動する方法を実施しています。盛岡市でも実施すべきと思えますが御見解をお伺いします。また、プロジェクトチームをつくり、民生委員、町内会長にアンケート調査をし、現状把握を行い対応策をとっていただきたいと思えますが、ご所見をお伺いします。

### 答弁

新任の委員が担当世帯の状況調査などを始める際には、前任の委員と同行して活動の後押しをしていただくことが、新任委員の不安が解消されて円滑な業務引継ぎになるということは、地域住民の皆様にとっても有益になると認識を持っています。御提案のとおり、サポート中の前任委員に対して市独自に身分を保障するなどの、新任の方をはじめ民生児童委員の活動については支援をしてまいりたい。また、御提案のとおり、アンケートを実施し、御意見を集約、分析するということで、これからの民生児童委員の人材確保に関する対応策についても検討、研究してまいりたい。加えて、民生児童委員自身が感じるやりがいなどについて、委員活動が魅力あるものだという事を市民の皆様に対し周知し、民生児童委員自体の市民理解を高めるということが地域福祉施策を持続的なものにし、またその要であると考えているので、民生児童委員制度の継続について、今後も鋭意取り組んでまいりたい。

## 項目 2

## 特定妊婦の現状と課題並びに今後の取組について

### 質問

前回の質問で、特定妊婦の把握についてお

聞きし、母子手帳の交付時の面接で把握するとのご答弁でしたが、予期せぬ妊娠や、大きな葛藤を抱えている女性は、行政機関と接触する可能性がとて低く、行政が把握することは、非常に難しいと考えます。8月に民間支援団体が県内初となる相談窓口、「にんしんSOSいわて」を開設し運営をしております。行政では対応できない部分の支援を、民間支援団体との連携を強化して、支援の充実を図るべきだ考えます。民間支援団体の連携について、先の一般質問で部長は「今後は民間と行政がそれぞれお互いの強みを生かしながら、相互に連携して取り組むこととしております」と答弁されておりますが、民間と行政の弱みと強みについて、どのように捉えているのか、具体的な支援策についてもお伺いします。

### 答弁

民間の相談窓口である「にんしんSOSいわて」は、夕方以降の時間帯、日曜日にも対応されるなど相談しやすく、本人に寄り添ったきめ細やかな支援が強みであると認識している。一方、多くの市民が利用する市の窓口は、相談のしにくさがあると認識しているが、市としては庁内関係課との連携による公的サービスの提供だとか、母子保健分野からの専門的なサポートができるものと考えている。市における関係機関等の既存のネットワークをフルに活用して、この制度のはざまを補完していただける貴重な取組を全力で支援してまいりたい。

## 困難な問題を抱える女性に対する支援について

### 質問

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が6月に成立し、円滑な支援に向けて官民の関係機関が支援内容を協議する、要するに民間団体の補助規程というのも想定されております。当市が補助に対して、どのように考えているのお伺いします。

## ■ 答弁

今回の事業のスタートアップに当たっては、民間の補助事業を活用していると伺っている。安定して運営を継続していくためには、将来的には財政面の支援も必要になってくる。今後国の補助メニューの活用も視野に入れながら、他都市の事例等も参考に、必要な支援策を検討してまいりたい。

## ■ 質問

民間団体の補助は3年間という期限があります。その後の支援をどうするかを今からどうするかを今から検討していただきたいと思えます。次に、居場所について伺いをいたします。厚生労働省母子生活支援施設の活用について通知では困難を抱えた妊婦の一時保護や妊娠段階から出産後まで一貫した母子の支援を行うことができますと有ります。当市には母子生活支援施設、かつら荘があります。ぜひ特定妊婦の受入れ施設として活用していただきたいのですが、活用する場合、課題となる点と、今後の取組について伺いをいたします。

## ■ 答弁

母子生活支援施設においては特定妊婦を受け入れることは可能であるが、かつら荘は昭和56年に開所した施設であり、風呂やトイレが共用、少し古い設備環境であることに加えて、老朽化も進行しており、出産後間もない乳児の養育が必要となる特定妊婦の受入れは、なかなか難しい状況にある。しかし、特定妊婦の受入れは、妊娠段階から出産後までの一貫した母子の生活

支援が可能となることから、またそのようなニーズも把握しているので、今後は施設の在り方を含めて施設活用に向けた検討を進めてまいりたい。

## 「にんしんSOSいわて」の相談窓口周知について

### ■ 質問

「にんしんSOSいわて」相談窓口の情報を、必要としている方に届けることが大切です。チラシやポスターを教育施設の女子トイレに貼る。また、ドラッグストアの妊娠検査キット売場にチラシを置くなど、行政として相談窓口の周知を強化すべきと考えますが、これについての御見解をお伺いいたします。

### ■ 答弁

「にんしんSOSいわて」の相談窓口の周知については、現在は市のホームページに「にんしんSOSいわて」の情報を掲載するとともに、市のライン公式アカウントにも「にんしんSOS相談」のメニューを掲載している。一人でも多くの方の目に触れて、必要としている方に知っていただくことが大変重要と思っており、特に若年層の方への周知については工夫が必要と認識しているので、今後、専門学校や大学、薬剤師会等に御協力いただきながら、実効性のある周知が図られるように取組んでまいりたい。



## だてこうこ プロフィール

昭和29年11月28日 久慈市生まれ  
日本女子衛生短期大学卒  
創価大学教育学部卒  
市議会議員 5期

### ● 資格

歯科衛生士・介護支援専門員  
社会教育主事・防災士

### ● 役職

教育福祉常任委員会委員  
公明党岩手県本部 幹事長  
盛岡・紫波地区環境施設組合 副議長  
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事  
盛岡市婦人防火クラブ連合副会長  
青山地区婦人防火クラブ会長  
月が丘一丁目町内会長

### ● 所属

岩手県歯科衛生士会会員  
盛岡地区保護司会会員  
盛岡地区更生保護女性の会会員  
いわてピンクリボンの会会員



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 /	支出日	令和5年3月14日 /
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	40,000 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	40,000 /	円

【支払概要】

だてこうこ通信No.5 6 企画制作費

領収書等添付欄  別紙に添付

1772

領 収 証

伊藤 様 25 年 3 月 14 日

\* 40000

但 上記正に領収いたしました

内 訳  
 税抜金額  
 消費税額等 ( % )

N.T.P 創造開発研究所

〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20  
 Tel&Fax 019-647-1292

中村 雄 幸



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 /	支出日	令和5年3月17日 /
支出証拠書類の額面金額		137,500	円 /
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		137,500	円 /
【支払概要】			
だてこうこ通信No.56印刷経費カラー8ページ			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

No. 011371

令和 5 年 3 月 17 日

領 収 証

公明党 伊達康子 殿

領収金額	¥	1	3	7	5	0	0
------	---	---	---	---	---	---	---

但だてこの通信 NO.56 印刷代として

上記金額正に領収致しました。1,000部 8頁カラー

入金内訳	現金	
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	

受領印

〒020-0827 岩手県盛岡市

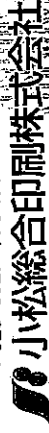
**小松総合印刷**

電話(019)624-1374 FAX

# 請 求 書

No. 000567

〒020-0827 岩手県盛岡市錦屋町15-4



代表取締役 小松 孝

電話 (019)624-1374

FAX (019)623-6719

様

公明党 伊達 康子

2023年 3月 17日

下記の通りご請求申し上げます。

品名	数	単価	金額
だてこうご通信 No.56 P8 カラー	1,000部	125	125,000
小計			125,000
消費税			12,500
合計金額			137,500

振込先  
 岩手銀行 惣門支店 普通 第0119391  
 北日本銀行 南大通支店 普通 第1232852  
 東北銀行 南大通支所 普通 第0127615  
 岩手県信連 本所 普通 第0000763  
 みずほ銀行 盛岡支店 普通 第1001615





# だてこうこ通信

No.56

発行：伊達康子／〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax : 019-645-4151 E-mail : dt\_koko@wf6.so-net.ne.jp

## コロナ明け、春到来！

皆様、こんにちは。

令和2年1月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしの様相を大きく変えました。今年に入りコロナ禍もようやく収まる兆しが見えはじめ、感染症法上の分類も季節性インフルエンザと同じレベルに引き下げられる予定です。また、ロシアによるウクライナ侵攻は多くの尊い命が失われ、世界情勢は不安定さが増しています。私たちの生活にもエネルギー価格や物価の高騰で影響を与えています。一日も早くウクライナ国民に安息の日が訪れることを願っています

明るいお知らせもあります。1月のニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき世界の52か所」におきまして、ロンドンに次いで盛岡が2番目に選ばれるという喜びの報道があり、市民の私たちに誇りと、あらためて盛岡の素晴らしさの気付きを与えてくれました。また、

WBCでは、わが郷土の誉れ大谷選手、佐々木選手の活躍が勇気と希望を与えてくれました。

まだまだ厳しい経済状況や感染症拡大の懸念もありますが、皆様におかれましては健康に留意されご活躍されますようお祈り申し上げます。今回の通信No.56号は令和4年12月定例会の一般質問をまとめました。ご一読いただければ幸いです。

## 令和4年12月定例会

### 1. 子育て支援について

- 出産・子育て応援交付金について
- 子供の目の健康について
- 3歳児健診の視覚検査について
- 災害時における医療的ケア児の支援について

### 2. 市民の健康を守る施策について

- 带状疱疹ワクチンについて
- 9価HPVワクチンについて
- 高齢者支援について



盛岡市議会一般質問の録画映像を配信しています。



## 盛岡がニューヨーク・タイムズで訪ねるべき世界第2位の街に！ 「盛岡市の観光振興に関する緊急要望」市長に提出！



米ニューヨーク・タイムズ紙において、盛岡市が「2023年に訪ねるべき世界の52ヶ所」に、

ロンドンに次ぐ第2位として選ばれました。このことを受け公明党岩手県本部として、2月16日に小林県議、市議会議員で24項目にわたる「盛岡市の観光振興に関する緊急要望」を市長に提出してまいりました。

この大きなチャンスを活かし、全国、世界に通ずる観光の街となるよう、多角的視点での要望してまいりました。

この広報誌は、政務調査費で作成しています。市政に関する意見・ご要望をお寄せください。

## 令和4年12月定例会



市議会12月定例会を12月3日から12月22日までの20日間の会期で開き、3年度一般会計補正予算、盛岡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例など市長提出議案41件を可決致しました。また、議員発議案として私学助成の充実を求める意見書1件を可決しました。

### 一括質問（要旨抜粋）

#### 1. 子育て支援について

##### 出産・子育て応援交付金について

###### 質問

子供に関する問題が深刻化、多様化する中、子供の権利の尊重を柱とする基本法の制定は、様々な子供の政策を強化し、加速化し、実効性を高める上で大きな意義があると考えます。コロナ禍の中で婚姻件数が減少し、2021年の出生数も過去最少を記録しました。危機感を持った少子化対策が求められています。

今般の政府の総合経済対策では、これまでの子育て支援において手薄であったゼロ歳児から2歳児に焦点を当て、出産・子育て応援交付金の創設が示され、関連する予算案が臨時国会で可決、成立されました。

盛岡市としても、これまで子育て支援に力を注いでこられたと承知しておりますが、今般の国の子育て支援策にスピード感を持って対応していただき、コロナ禍、物価高で将来への不安を感じている子育て世代に安心を届けていただきたいと思っております。

新たに創設された出産・子育て応援交付金は、妊娠届時に5万円相当、出生届時に5万円相当の経済的支援を行うことを予定しております。

具体的な支給方法については、キャッシュレスを含む現金給付、また出産、育児関連商品の商品券、各種産前産後サービスの費用助成など、支給方法については様々な考え方があると思います。盛岡市としての対応について、現時点のお考えをお伺いいたします。

###### 答弁

今回の給付事業においては、クーポン券やサービス利用料の助成など、幅広い方法での実施が可能とされているが、本市においては用途の柔軟性や利便性の観点も鑑みつつ、速やかな支給が可能となる現金での支給を考えている。

###### 質問

この事業では、経済的支援の実施と同時に、妊産婦とその家庭に寄り添った伴走型支援の充実を目的に掲げており、妊娠中に2回、出産後に1回の面談を行い、面談後も定期的に関連イベント等の情報発信に努めるなど、伴走型相談支援のイメージを示しています。現在、盛岡市では、保健師による乳幼児全戸家庭訪問を実施しておりますが、訪問回数、更なる内容を充実について、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。また、面談回数を増やすとした場合、人員の確保が必要と考えます。子育て世代包括支援センターの人員体制の充実、拡充、さらには市内保育所やNPOとの連携、地域の協力も必要かと思えます。妊産婦に寄り添った伴走型相談支援の充実における人員の拡充、連携の充実について御所見をお伺い

いたします。

公明党は、11月8日に、「子育て応援トータルプラン」を発表し、妊娠、出産期、未就園児を持つ家庭に対しては、産後ケアや訪問支援活動の展開、専業主婦でも利用できる保育制度の創設などを掲げております。

厚生労働省では、保育所の空き定員等を活用し、未就園児を定期的に預かるモデル事業を新規に実施するとしています。専業主婦を含め親の状況にかかわらず、必要に応じて未就園児を週に数回定期的に預かることで、子供の発達を促し、育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的支援や、必要に応じて関係機関と連携した支援を行うことを目的にしております。核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでいる中、重要な取り組みと考えます。ぜひ盛岡市としてもこのモデル事業に手を挙げ、未就園児の対策を進めていただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。

また、東京都では、産後ケアや子育てについて専門知識を持ち、家事の代行や相談に応じる「産後ドゥーラ」を家庭に派遣し、好評を得ているようです。一般社団法人ドゥーラ協会での養成講座を受講し、認定された方で、産前産後の母親に寄り添い、家事や育児をサポートする産後ケアの専門家です。こうした産後ドゥーラのような専門家の育成、派遣なども、子育て支援事業の充実にとって今後重要になると考えます。盛岡市における産前産後の家庭に対する家事代行、相談支援の充実について、御所見をお伺いいたします。

**答弁**

伴走型相談支援において面談回数を増やすことや内容の充実については、妊娠届出時に加え、妊娠8か月前後の面談が必要とされたことから、面談回数は1回増えることとなり、出生後の面談と合わせて、伴走型相談支援における1家庭の面談回数は延べ3回の実施となる。面談は、健康面の相談支援を行う

とともに、産前産後の各種サービスの紹介や育児に必要な多様な情報を提供するなど、きめ細やかな相談支援に取り組んでまいりたい。人員の充実、連携の充実は、必要な組織体制について検討するとともに、保育所やNPOなどの関係機関との連携強化も含め、安心して子育てができる環境のさらなる充実に取り組んでまいりたい。

国の預かりモデル事業については、採択に向けて、本市でも積極的に手を挙げて取り組みを進め、未就園児を含む全ての子供に、健やかで安全、安心に成長できる環境を提供してまいりたい。

産前産後の家庭に対する家事代行、相談支援の充実については、議員御指摘のとおり、妊産婦の心理的安定や産婦の身体的回復、また育児不安や孤立感の解消にもつながる重要な取り組みであると認識していることから、産後ドゥーラをはじめとする民間の取り組みの活用も視野に入れ、他都市の事例も調査研究しながら、産前産後家庭への支援体制の充実に取り組んでまいりたい。

## 子供の目の健康について

**質問**

学校現場では、GIGAスクール構想による1人1台の端末を活用した学びがスタートしています。また、この30年ほどでパソコン、ゲーム機が普及し、さらにスマートフォンの保有率は8割を超え、スマホやタブレットが急速に暮らしに浸透しています。かつてないほど近くのものを見る生活になっていますが、人類の目の進化は、科学技術が次々と世の中に送り出してくる機器の視覚映像システムに追いついていないと専門家は指摘しております。

文部科学省の2020年度学校保健統計調査によると、裸眼視力1.0未満の児童生徒は増加傾向にあり、小学校37.52%、中学校58.29%と、いずれも過去最多となっております。

今後ますますICT化が加速する中で、児童生徒の目の健康を守る取り組みは喫緊の課題です。

盛岡市の小中学校では、現在どのような取り組みを行っているのか、現状と課題について、また今後の取り組みについてお伺いいたします。

#### 答弁

各学校では令和3年に文部科学省が作成した端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関するリーフレットを活用し、目の健康を守る取り組みを行っている。

課題につきまして、学習用端末の持ち帰りが進むに当たり、正しい姿勢で使用する事など、学校と家庭がしっかり連携することが不可欠と考えている。今後の取り組みについて、市教育委員会としては、学習用端末の使い方についてのマニュアルや盛岡市5か条のスマホルールのリーフレットを各家庭に配布し、家庭で使用するデジタル機器も含めて使用時間が長くないようにするなど、各家庭と連携をより一層図るとともに、学校医からの助言を得ながら、子供たちの目の健康を守っていきたい。

### 3歳児健診の視覚検査について

#### 質問

公益社団法人日本眼科医会のホームページには、子供の目の機能は3歳までに急速に発達し、6歳から8歳頃までにはほぼ完成する。しかし、この時期に視力の発達が妨げる要因となる強い遠視や強い乱視などがあると視力の発達が停止してしまい、眼鏡をかけても視力が出ない視力不良の状態になってしまうとあります。そして、弱視はおよそ50人に1人はいると指摘しています。

そこで、3歳児健診における視覚検査が重要な機会となるわけですが、現行の視覚検査は各家庭でランドルト環を用いて保護者が一次検査を行い、アンケートを記入して、異常に気づいたり不安がある場合に精密検査につながります。しかし、弱視の子供は、生まれつき見えにくい状況が当たり前として育っているため、見えないとか、見えにくいと訴えることがほとん

どなく、また片目だけ弱視である場合は、もう片方の目はよく見えているため、日常生活ではほとんど気づかれることがないと言われております。そのため、健診受診率が高いにもかかわらず、多くの弱視が見逃されてきたと眼科医は指摘しています。

こうした中、弱視を早期に発見するため、3歳児健診において屈折検査機器を導入する自治体が増えています。この屈折検査機器とは、弱視の主な原因である遠視、近視、乱視の程度を10秒程度の短時間で簡単に測定することができる検査機器です。異常を発見するスクリーニングの成功率は99%と高く、早期発見、早期治療につながる大変有用な検査機器といえます。

厚生労働省は、令和4年度、弱視を予防するために、全国の市町村に屈折検査を3歳児健診に導入するよう促す方針を固め、屈折検査機器等の購入費の2分の1を補助する母子保健対策強化事業を創設しました。弱視の早期発見の観点から、視力検査に加え、3歳児健診対象者全員に屈折検査を実施すべきと考えますが、県内の自治体の屈折検査機器導入の状況と機器の有用性に関する本市の認識、また現状と課題についてお伺いいたします。

#### 答弁

3歳児健診における県内の自治体の屈折検査機器の導入状況は、本市においては令和2年8月に導入済みであり、他の市町村は9市町村が導入済み、さらに16市町村が年度内に導入予定となっている。

屈折検査機器による検査の有用性についてであるが、屈折検査は片目だけの弱視や治療を要する屈折異常の検出に有用であることに加え、ランドルト環を用いた視力検査よりも、子供にとって受けやすく、効果的な検査であると認識している。

コロナ禍において幼児健診の時間短縮を図っていることもあり、屈折検査については、家庭で視力検査ができなかったお子さんや検査結果

に疑義があったお子さんを対象に最小限で実施している。

**再質問** コロナ禍で最小限の実施とのことでありますが、効果・有用性から考え、対象者全員に実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**答弁** 議員ご指摘の通り、今後は早期に対象者全員が屈折検査を受けられるよう体制整備に取り組んでまいります。

### 災害時における医療的ケア児の支援について

**質問** 日常生活において人工呼吸器やたんの吸引器などを使用している医療的ケアを必要とする方にとっては、災害時に停電で電源が喪失した場合、命に及ぶ危険が生じ、本人やその家族、支援者にとって災害時の対応は大変重要な問題であると思います。

令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、9月に施行され、当市においても学校への看護師配置や多職種が連携した取り組みも始まり、着々と支援、施策が進んでおります。また、今年度から医療的ケア児等コーディネーターが配置され、保護者にとって大きな安心につながっています。

しかし、防災については制度的に確立した対応がまだありません。関係者が今後当事者、家族とともに個別避難計画を作成し、訓練を行って検証し、災害時に的確に行動するための仕組みづくりが必要であると考えます。特に医療的ケア児は、個別の計画作成の優先度は高く、早期に作成しなければなりません。

令和3年に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が施行され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務化されました。一方で、対象者が多いため、ハザードマップ上で危険な地域に住んでいて介護を必要とする人など、優先度

の高い人から個別避難計画を策定するよう法律では義務づけられているかと思えます。本市の医療的ケアを要する世帯の現状はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、福祉関係者、医療関係者との連携、協働の現状と課題、今後の支援に関する仕組みづくりについて、市のお考えをお伺いいたします。

あわせて、日常生活用具給付事業について伺います。先ほど述べたように、在宅で人工呼吸器やたんの吸引器を使用する医療的ケア児にとって、災害時の長期停電は命の危険に直結します。本市の日常生活用具給付事業の対象には自家発電機や蓄電池等が入っているのかお伺いいたします。

**答弁** 災害時における医療的ケアを要する世帯の個別避難計画の作成状況として市内の医療的ケア児がおられる60世帯のうち11世帯の計画を作成している。また、ハザードマップ上で土砂災害や洪水災害の危険性がある地域においては、該当する21世帯のうち5世帯の計画を作成している。

福祉関係者、医療関係者との連携、協働の現状と課題、今後の支援に関する仕組みづくりについては、現在作成中の個別避難計画を例にとると、避難場所の候補として挙げられている福祉施設を現地で確認しながら職員とも打合せを行ったほか、医療的ケア児の自宅を庁内関係各課の職員、医療的ケア児等コーディネーター及び医師とともに訪問し、災害時に想定される必要なケアと避難方法などについて、御家族と意見交換を行っている。

把握した課題として、複数の必要な医療機器の電源とベッドの確保が挙げられ、さらに災害の発生状況に対応した医療的ケアが適切に実施できる避難場所の選定と、初動対応時における支援する人員の確保が挙げられたところである。

今後の支援に関する仕組みづくりについては、個々の医療的ケア児に応じた支援内容を把握しながら、災害直後の自助、地域による共助、そ

して関係機関による公助につなげるとともに、医療的ケアが必要となることから、医療機関との連携体制を確保する仕組みづくりが必要である。また現在日常生活用具給付事業においては、自家発電装置や蓄電池は給付の対象となっていないが、自家発電装置については、令和2年度の県補助事業を受け、現在市において22台を確保し、希望する18の世帯に対し無償で貸付けを行っている。

## 2.

## 市民の健康を守る施策について

### 带状疱疹ワクチンについて

#### 質問

带状疱疹は、多くの人が子供のときに感染する水ぼうそうのウイルスが治った後も体内の神経節に潜んでいて、加齢、疲労、ストレスなどで免疫力が低下すると再び活性化して発症するものです。体の左右どちらか一方に、最初はピリピリ、チクチクと刺すような痛みがあり、そして赤い斑点と小さな水膨れが神経に沿って帯状に現れます。発症率は50歳を境に急激に上昇し、70歳以上でピークになり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われています。この带状疱疹を発症すると、皮膚の症状だけではなく、神経にも炎症を起こし、痛みが現れます。皮膚症状が治っても、長期にわたり痛みが続くこともあり、これは帯状疱疹後神経痛（PHN）といい、带状疱疹に罹患した患者のうち19.7%がこのPHNを発症し、年齢別に見ると60歳代で13.6%、80歳代では32.9%が発症するというデータもあります。このPHNは、焼けるような締めつけられるような



帯状疱疹後神経痛（PHN）といい、带状疱疹に罹患した患者のうち19.7%がこのPHNを発症し、年齢別に見ると60歳代で13.6%、80歳代では32.9%が発症するというデータもあります。このPHNは、焼けるような締めつけられるような

持続性の痛みが長期間に続き、生活の質の低下を招き、苦しんでいる方が多くいらっしゃいます。また、带状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺、目の障がい、難聴、耳鳴り、目まいなどの重い後遺症が出ることもあります。

2016年には生ワクチン、2018年には不活化ワクチンが開発され、2種類のワクチンが薬事承認されていますが、任意接種のため、費用は全て自己負担となっています。生ワクチンは、接種費用が1回の接種で8,000円と比較的安価ですが、8年ほどで抗体がかなり下がると言われています。不活化ワクチンは、1回につき2万円から3万円と高額で、2回の接種が必要となりますが、8年後でも予防効果は84%持続すると言われています。50歳以上の方はワクチン接種で予防することができるようになりましたが、高額な接種費用が大きなハードルの一つとなって、接種は進んでおりません。

近年ワクチン接種費用に対し、公的補助を実施している自治体も増えてきました。ワクチン接種を行うことにより、病気に対しての免疫力が高められ、発症や重症化リスクを抑えることができることから、予防接種の意義は大変大きく、私も多くの市民の皆様から接種費用の助成を求める声をいただいております。当市においても、带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を検討していただきたいと考えますが、御所見をお伺いいたします。

あわせて、带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えているのか、また本市の周知方法と接種の推進はされているのかについてもお伺いいたします。

#### 答弁

当市における任意接種ワクチン、带状疱疹ワクチン接種費用への費用助成については、主に感染症の蔓延を防止する効果に着目し、助成対象ワクチンを検討しているが、他都市の状況も調査しながら、今後研究してまいります。带状疱疹ワクチンの効果については、罹患による疼痛や带状疱疹後神経痛に対して、

発症の抑制や安全性等を含め、国の審議会で議論され、認められたものと認識している。ワクチン接種の周知については、任意接種であることから、接種の判断は被接種者が医師と相談して行っていただくことになるので、当市による周知はしていないが、接種方法や他のワクチンとの接種間隔など、市民からのお問合せもありますことから、その対応について検討してまいりたい。

## 9価HPVワクチンについて

**質問** ヒトパピローマウイルス（HPV）は、ありふれたウイルスで、人にのみ感染し、皮膚や粘膜などの接触により感染します。主に性交渉などの刺激によって生じる細かな粘膜の傷から感染し、およそ8割の女性は感染したことがあるとされております。HPVには200種類以上の遺伝子型があり、子宮頸がんなどのがんの原因となるものをハイリスクHPVと呼びます。このハイリスクHPVは、咽頭がんや陰茎がんなど、男性がかかるがんの原因でもあります。HPVは突然変異で変化することではなく、ワクチンを接種することで予防できます。日本では、16型と18型の2価ワクチン、これに6型と11型を加えた4価ワクチン接種が行われ、子宮頸がんの約7割を防ぐことができると言われております。

米国では、2014年12月に、この4価ワクチンにさらに5つの型を加えた9価ワクチンが承認され、80か国以上の国と地域で承認されています。日本での承認は2020年7月に行われ、この9価ワクチンは子宮頸がんの90%以上を予防できるといいます。日本産科婦人科学会は、国に対して9価ワクチンの定期接種化を求める要望を提出しています。2022年11月8日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会は、令和5年4月1日から定期接種する方針を決めたと報道されております。9価HPVワクチンの効果や安全性につい

ての御見解と、定期接種化に伴う本市の対応、対象となる方への周知方法についてお伺いいたします。

また、HPVワクチンに関しては、積極的勧奨が差し控えられた時期に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対して、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始されています。全国的にHPVワクチンに関する関心が高まり、接種も進んでいると聞いております。直近の接種率はどのようになっているのか、キャッチアップの状況についてお知らせください。

**答弁** 9価HPVワクチンは国が安全性を認め、令和2年7月21日に薬事承認されたものであり、その後厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において審議が重ねられた結果、接種による子宮頸がん予防の効果が評価され、令和5年4月1日からの定期接種化になった。

定期接種化に伴う市の対応と周知方法については、今後国から示される取扱いに従い、速やかに取り組んでいるが、対象者には個別に周知できるよう努めていく。また、キャッチアップ接種の状況については、令和4年10月末時点における対象人口1万1,841人に対する接種件数は1,176件であり、接種率は9.9%となっている。

## 高齢者支援について

**質問** コロナ禍によって高齢者の方々は先の見えない不安や社会からの孤立感を深め、様々な活動が制限されることで心身や脳の機能が低下し、健康面に悪影響を及ぼすことが心配されております。

健康寿命の延伸のためには、加齢による虚弱の予防が重要で、栄養と運動に加え、社会参加活動など、人と人とが関わり合う機会が必要とされ、本市においても様々な介護予防事業や高齢者支援を実施していると承知しております。

青山老人福祉センターには、ヘルストロンが



設置されております。コロナ禍の中にあっても、1日平均40人が利用し、大変好評とのこと。私の町内会の方も毎日ヘルストロンに通い、そこで会う人たちと会話し、楽しい時間を過ごすことができるとおっしゃっていました。ヘルストロンがあることにより、地域の高齢者の皆様が集い合い、交流が生まれ、健康づくり、生きがいづくりの居場所となっています。青山老人福祉センターの特色の一つともなっていると思います。

ヘルストロンは、機能訓練の医療機器として、高齢者の身体機能の回復を目的に設置され、市内の愛宕山、太田、青山の3老人福祉センターに設置しているとのことですが、利用状況についてお伺いいたします。

また、設置の状況と維持管理の方法、また耐用年数、安全性について、製造メーカーの見解、説明を受けていただければお知らせください。さらに、ヘルストロンの更新など、今後の方針についてもお伺いいたします。

### 答弁

老人福祉センターに設置されているヘルストロンの利用状況については、令和3年度の年間の延べ利用者数は、愛宕山老人福祉センター7,361人、太田老人福祉センター1,319人、青山老人福祉センター9,072人である。また、1日当たりの平均利用者数は、愛宕山老人福祉センター26人、太田老人福祉センター5人、青山老人福祉センター27人となっている。

ヘルストロンの設置状況については、昭和59

年から60年にかけて設置したもので、現在は愛宕山老人福祉センター6台、太田老人福祉センター4台、青山老人福祉センター6台を設置している。日常の維持管理については指定管理者が行っており、販売業者が年に1回保守点検を実施している。耐用年数は、販売業者から10年と伺っているが、設置から既に約38年経過しており、本体装置の出力低下や通電椅子の脚部の劣化による強度低下など、経年劣化が進んでいる。使用に当たり危険が生じるような箇所の有無、安全性については、販売業者に保守点検において確認いただいているが、現在設置しているヘルストロンの設備及び椅子は、製造販売が終了しているため、部品がなく、修繕等は実施できない状況となっている。

ヘルストロンは、議員御指摘のとおり、当時高齢者の機能回復訓練を目的として設置したものと承知しているが、設置してから38年を経過して、現在では高齢者の機能回復を図るための事業としては、元気はなまる筋力アップ教室などの介護予防事業を地域の老人福祉センターで実施しており、地域で高齢者が気軽に参加できる様々な介護予防や機能回復の機会を提供している。

このため、高齢者の機能回復訓練については、引き続きこれらの取り組みを推進する予定としており、ヘルストロンについては現在設置している機械が使用可能な間は利用を継続するが、機器を更新する予定はないので、御理解をいただきたい。

## だてこうこ プロフィール

昭和29年11月28日 久慈市生まれ  
日本女子衛生短期大学卒  
創価大学教育学部卒  
市議会議員 5期

### ●資格

歯科衛生士・介護支援専門員  
社会教育主事・防災士

### ●役職

教育福祉常任委員会委員  
公明党岩手県本部 幹事長  
盛岡・紫波地区環境施設組合 副議長  
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事  
盛岡市婦人防火クラブ連合副会長  
青山地区婦人防火クラブ会長  
月が丘一丁目町内会長

### ●所属

岩手県歯科衛生士会会員  
盛岡地区保護司会会員  
盛岡地区更生保護女性の会会員  
いわてピンクリボンの会会員

